

犯罪被害者等巡回相談

「犯罪被害者週間」(11月25日～12月1日)に合わせた巡回相談を実施します。

家族や友人に
相談できない

加害者の弁護士から
示談について連絡が
来たけど、どうしよう。



泣き寝入りはしたく
ないけど、どうしたら
いいかわからない

事件のことを思い出
して眠れない

犯罪被害に遭われた方やそのご家族は、突然の出来事に戸惑い、どうしたらよいのか分からず不安な思いをされ、精神的ショックから誰にも話せず悩んでいる方もいると思います。

そんな悩みを抱えている方を支援するために、静岡犯罪被害者支援センターでは、静岡県警察、静岡県弁護士会、静岡県公認心理師会、行政等の関係機関と連携し、被害相談窓口を設け、被害者等からの様々な相談に応じています。

初めての場所、見えない相手に対して電話をかけることも勇気がいることだと思います。今回は、三島市役所にご協力をいただき、面接相談窓口を開設します。被害に遭われ、お困りのことがございましたら、ぜひこの機会にご相談ください。

相談無料

日 時:令和6年11月26日(火)

① 10:00～12:00 ・ ② 13:00～15:00

場 所:市民活動センター第3会議室

(三島市本町3-29 三島本町タワー4階)

申込み:事前予約制(〆切:11/22まで)

【相談対象事件】

殺人事件、傷害致死事件、暴行・傷害事件、性犯罪事件、
交通事故など身体に傷害を受けた事件・事故が対象



～申込・お問い合わせ～

認定 NPO 法人静岡犯罪被害者支援センター事務局

TEL054-651-1021(平日 10時～16時)